

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【公表番号】特表2010-519315(P2010-519315A)

【公表日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2010-022

【出願番号】特願2009-551045(P2009-551045)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/375	(2006.01)
A 6 1 K	31/355	(2006.01)
A 6 1 K	31/202	(2006.01)
A 6 1 K	31/205	(2006.01)
A 6 1 K	31/14	(2006.01)
A 6 1 K	31/24	(2006.01)
A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 2 3 K	1/18	(2006.01)
A 2 3 K	1/16	(2006.01)
A 2 3 K	1/175	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/375	
A 6 1 K	31/355	
A 6 1 K	31/202	
A 6 1 K	31/205	
A 6 1 K	31/14	
A 6 1 K	31/24	
A 6 1 K	31/198	
A 6 1 P	37/04	
A 2 3 K	1/18	A
A 2 3 K	1/16	3 0 2 B
A 2 3 K	1/16	3 0 1 F
A 2 3 K	1/16	3 0 1 D
A 2 3 K	1/175	
A 2 3 K	1/16	3 0 1 G

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月5日(2010.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

約200～約1200IU/kgのビタミンE；

約50～約500ppmのビタミンC；

約0.1%～約0.7%のEPA；及び

約0.1%～約0.5%のDHAを含んでなるペット食品組成物。

【請求項2】

約 0 . 2 % ~ 約 0 . 4 % の D H A を含んでなる、請求項 1 の組成物。

【請求項 3】

約 2 0 0 ~ 約 1 2 0 0 I U / k g のビタミン E を含んでなる、請求項 1 又は 2 の組成物。
。

【請求項 4】

約 5 0 ~ 約 5 0 0 p p m のビタミン C を含んでなる、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項の組成物。

【請求項 5】

約 1 0 0 p p m ~ 約 5 0 0 p p m のカルニチンを含んでなる、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項の組成物。

【請求項 6】

約 2 4 0 0 p p m ~ 約 7 5 0 0 p p m のコリンを含んでなる、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項の組成物。

【請求項 7】

約 0 . 1 % ~ 約 0 . 6 % の E P A を含んでなる、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項の組成物。
。

【請求項 8】

約 5 0 p p m ~ 約 2 0 0 p p m のマンガンを含んでなる、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項の組成物。

【請求項 9】

約 0 . 5 % ~ 約 1 . 6 % のメチオニンを含んでなる、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項の組成物。

【請求項 10】

0 ~ 約 9 0 重量 % の炭水化物；

約 5 ~ 約 7 0 重量 % のタンパク質；

約 2 ~ 約 5 0 重量 % の脂肪；

約 0 . 1 ~ 約 2 0 重量 % の総食物纖維；

0 ~ 約 1 5 重量 % のビタミン、ミネラルと、動物の栄養必要量を支える多様な百分率における他の栄養素をさらに含んでなる、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項の組成物。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 1 0 のいずれか 1 項のペット食品組成物をネコ科動物へ、または該ネコ科動物が子宮内にいる間に該ネコ科動物の母猫へ投与することを含んでなる、該ネコ科動物の抗原に対する免疫応答を強化するための方法。

【請求項 12】

ネコ科動物が仔猫である、請求項 1 1 の方法。

【請求項 13】

ネコ科動物が、請求項 1 ~ 1 0 のいずれか 1 項の組成物を妊娠の間に給餌した母猫 (a queen) より産まれたものである、請求項 1 1 又は 1 2 の方法。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 1 0 のいずれか 1 項の組成物を妊娠前に母猫へ給餌する、請求項 1 3 の方法。
。

【請求項 15】

請求項 1 ~ 1 0 のいずれか 1 項の組成物を離乳前に仔猫へ給餌する、請求項 1 2 ~ 1 4 のいずれか 1 項の方法。

【請求項 16】

請求項 1 ~ 1 0 のいずれか 1 項の組成物からなる組成物を離乳後に仔猫へ給餌する、請求項 1 2 ~ 1 5 のいずれか 1 項の方法。

【請求項 17】

免疫応答が体液性免疫応答である、請求項 1 1 ~ 1 6 のいずれか 1 項の方法。

【請求項 18】

免疫応答が体液性獲得免疫応答である、請求項 11～17 のいずれか 1 項の方法。

【請求項 19】

体液性獲得免疫応答に、抗原に対する抗体の產生及び放出が含まれる、請求項 18 の方法。

【請求項 20】

抗原がワクチンにおいて提示される、請求項 11～19 のいずれか 1 項の方法。

【請求項 21】

ワクチンが、ネコ汎白血球減少症、ネコヘルペスウイルス 1 型、ネコカリシウイルス、ネコ白血病ウイルス、狂犬病、クラミジア症、ネコ伝染性腹膜炎、気管支敗血症菌感染、皮膚糸状菌症、及びジアルジア症からなる群より選択される、請求項 20 の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

[0005] ある側面において、本発明は、抗原でチャレンジされるときに動物の免疫系又は免疫応答を強化するのに有用である組成物に関する。

[0006] 本発明には、

約 200～約 1200 IU / kg のビタミン E；

約 50～約 500 ppm のビタミン C；

約 0.1%～約 0.9% の EPA；及び

約 0.1%～約 0.5% の DHA を含んでなる、動物において免疫機能を強化するのに有用なペット食品組成物、「組成物 1.0」が含まれる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

[0007] 本発明には、以下の組成物も含まれる：

「組成物 1.1」 約 0.1%～約 0.5% の DHA、例えば、約 0.2%～約 0.4%、例えば、約 0.2%、約 0.3%、又は約 0.4% の DHA を含んでなる「組成物 1.0」；

「組成物 1.2」 約 200～約 1200 IU / kg のビタミン E、例えば、約 500 IU / kg～約 1100 IU / kg、約 700、約 800、約 900、又は約 1000 IU / kg のビタミン E を含んでなる「組成物 1.0」又は「組成物 1.1」；

「組成物 1.3」 約 50～約 500 ppm のビタミン C、例えば、約 100～約 400 ppm のビタミン C、例えば、約 150、約 175、約 200、又は約 225 ppm のビタミン C を含んでなる、「組成物 1.0」～「組成物 1.2」のいずれかの組成物；

「組成物 1.4」 約 100 ppm～約 500 ppm のカルニチン、例えば、約 200、約 300、又は約 400 ppm のカルニチンを含んでなる、「組成物 1.0」～「組成物 1.3」のいずれかの組成物；

「組成物 1.5」 約 2.5 g / 1000 kcal～約 7 g / 1000 kcal のリジンを含んでなる、「組成物 1.0」～「組成物 1.4」のいずれかの組成物；

「組成物 1.6」 約 2400 ppm～約 7500 ppm のコリン、例えば、約 3000、約 4000、約 4500、約 4600、約 4625、約 4650、約 4700、約 5000、又は約 6000 ppm のコリンを含んでなる、「組成物 1.0」～「組成物 1.5」のいずれかの組成物；

「組成物 1.7」 約 0.1%～約 0.6% の EPA、例えば、約 0.2%、約 0.3

%、約0.4%、又は約0.5%のEPAを含んでなる、「組成物1.0」～「組成物1.6」のいずれかの組成物；

「組成物1.8」 約50ppm～約200ppmのマンガンを含んでなる、「組成物1.0」～「組成物1.7」のいずれかの組成物；

「組成物1.9」 約0.5%～約1.6%のメチオニン、例えば、0.8%～約1.6%のメチオニン、例えば、約1.3又は約1.4%のメチオニンを含んでなる、「組成物1.0」～「組成物1.8」のいずれかの組成物。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

[0010] 本発明には、以下の方法も含まれる：

「方法2.1」 ネコ科動物が仔猫である、「方法2.0」の方法。

「方法2.2」 ネコ科動物が、「組成物1.0」～「組成物1.18」のいずれか1つを妊娠期に給餌した母猫(a queen)より産まれたものである、「方法2.0」又は「方法2.1」の方法。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

【表1】

栄養素	目標値	最低値	最高値
タンパク質(%)	45.5	30	55
メチオニン(%)	1.4	0.8	<u>1.6</u>
マンガン(ppm)	90	50	200
DHA(%)	0.21	0.1	0.5
EPA(%)	0.31	0.1	0.7
コリン(ppm)	4880	2500	7500
タウリン(ppm)	2380	1000	4000
リノール酸(%)	3.8	2.5	6
総n-3脂肪酸(%)	1.35	1	3
ビタミンE(IU/kg)	900	200	1200
ビタミンC(ppm)	90	50	500
リジン(g/1000kcal)	4	2.5	7